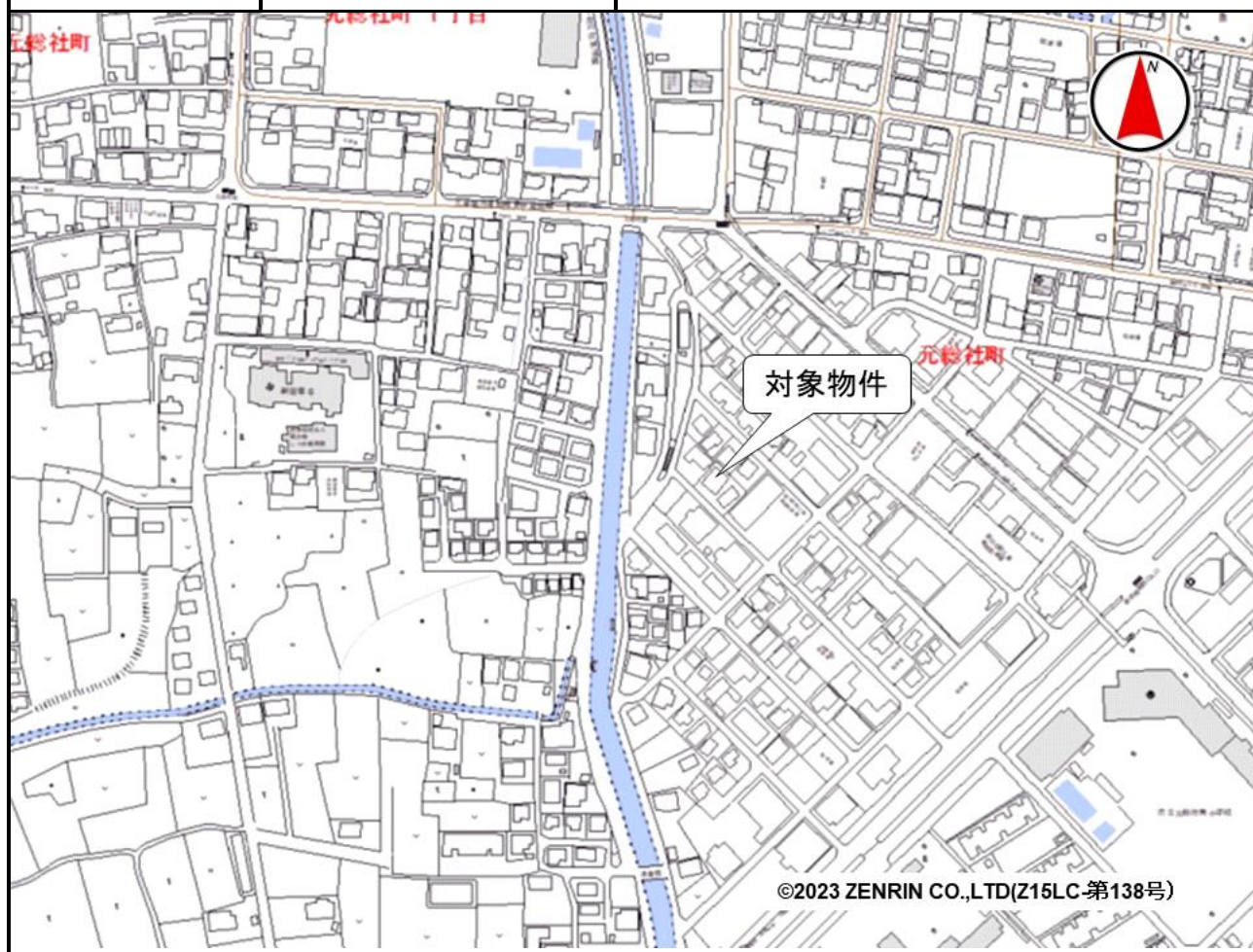


売却区分番号	380 - 3		
見積価額	¥4,760,000	公売保証金	¥500,000
財産の表示	1 所在 群馬県前橋市元総社町字寺田 地番 31番2 地目 宅地 地積 330.56 平方メートル 持分 3分の2 2 所在 群馬県前橋市元総社町字寺田 31番地2 家屋番号 31番2 種類 居宅 構造 木造瓦葺平家建 床面積 73.70 平方メートル 持分 3分の2 以上登記簿による表示		
間取り	3K	駐車場の有無	無
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 西部第三土地区画整理事業（未施行） 建築物の建築等の際は、原則として都市計画法第53条第一項の許可が必要です。 居住誘導区域内 前橋市景観条例		
接道状況	南西側 幅員約4.5メートル 舗装（一部未舗装）市道 ほぼ等高から約0.4メートル高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	対象物件1 対象物件2の敷地として使用されています。 物件共有者の物置が設置されており、物置付近に下屋があります。 物件共有者の動産が残置されています。 雑草及び庭木が繁茂しています。 南側に電柱があります。 対象物件2 昭和63年頃建築。 現在空き家。 物件共有者の動産が大量に残置されている可能性があります。		

売却区分番号	380-3		
見積価額	¥4,760,000	公売保証金	¥500,000
特記事項	共有持分についての売却であり、公売により所有権を取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用できるとは限りません。		
住居表示等	群馬県前橋市元総社町31番地2		
最寄駅等	JR（東日本）上越線 新前橋駅 北西方約0.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一括換価について	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

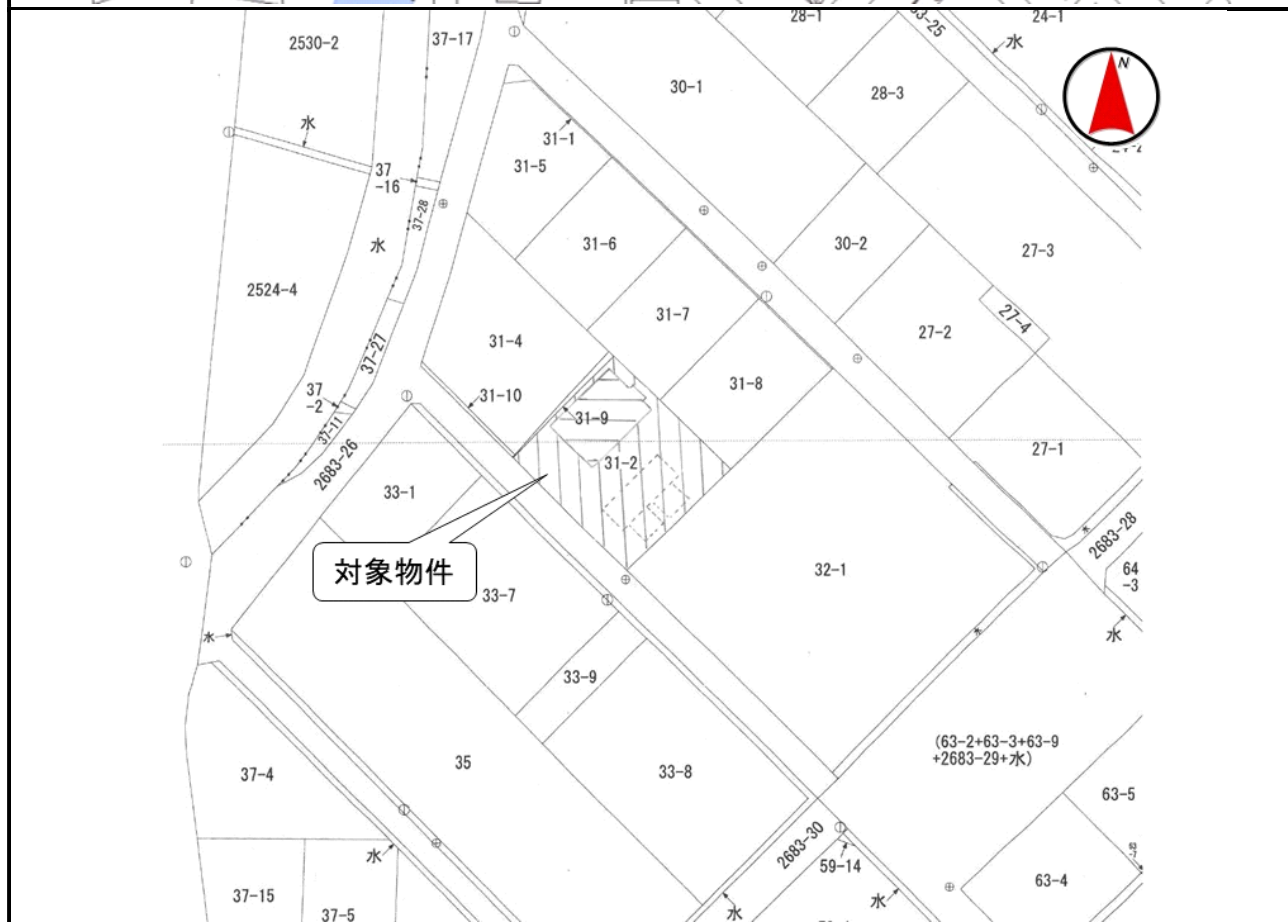
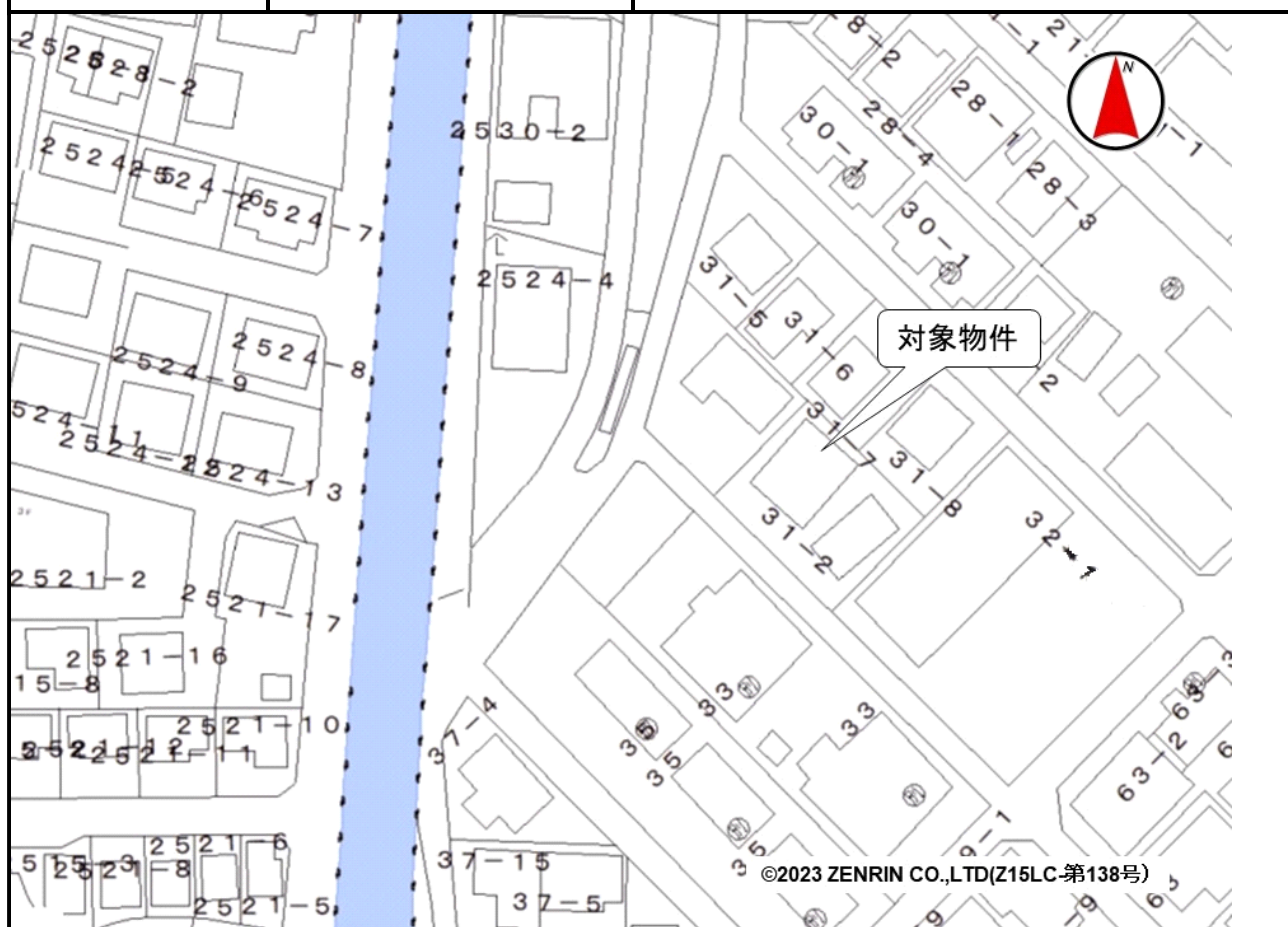
売却区分番号

380 - 3



売却区分番号

380-3



売却区分番号

380 - 3

